

令和2年6月30日
東京都住宅供給公社
東京都住宅政策本部

都営住宅入居者の個人情報に記載した書類の紛失について

都営住宅の指定管理者である東京都住宅供給公社において、入居しているお客様からお預かりした1世帯1名分の個人情報を記載した書類を紛失したことを確認しましたので、下記のとおり、お知らせします。

対象世帯の方、関係者の方には、多大な御迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後、このようなことのないよう、書類管理を徹底してまいります。

記

1 事故の経緯

対象世帯の住宅使用料減免に係る申請書類を、令和2年4月27日(月曜日)に、郵送により受け付けた。6月25日(木曜日)17時20分頃、手続の進捗について問合せがあり、書類を確認しようとしたところ見当たらず検索したが、6月29日(月曜日)時点で東京都住宅供給公社の執務室内で申請書類を紛失していることが判明した。

なお、書類に記載されている個人情報について、外部に漏えいした事実は確認されていない。

2 紛失した場所

東京都住宅供給公社 亀戸窓口センター 執務室内

3 紛失した個人情報

- ・住宅使用料減免の申請に係る書類（使用料減免申請書、住宅長期不在届、生活保護受給証明書）
- ・情報の内容は、入居者の氏名、名義人番号、住所、生年月日、電話番号、住宅使用許可年月日、不在期間、不在理由、保護受給期間、受給している扶助の種類

4 都及び公社の対応

- ・公社は、対象者が入院中で面会ができないため、謝罪の手紙を入院先の病院にお届けした。
- ・都及び公社では、引き続き、公社執務室内の書類検索を行うとともに、申請書類の所在及び処理状況が明確に分かるよう管理を徹底するなどの再発防止策を講じる。

問合せ先
東京都住宅供給公社 窓口運営部 運営企画課
電話 03-3409-2261 (代)
住宅政策本部 都営住宅経営部 指導管理課
電話 03-5320-4985